

このご案内は 2023 年 6 月 1 日時点ですすでにご契約をいただいているお客さまを対象としております。



2023 年 7 月 25 日
クレディ・アグリコル生命保険株式会社

指定代理請求人の範囲の拡大に関するご案内

クレディ・アグリコル生命保険株式会社（代表取締役 CEO：ニコラ・ソヴァーチュ、以下「当社」）は、「指定代理請求特約」における指定代理請求人について、下表の範囲で指定できることといたしました。

現在、継続中のご契約に対しても、下表の範囲で指定代理請求人の指定・変更を取り扱います。
※「指定代理請求特約」は、年金受取人が年金を請求できない所定の事情がある場合に、あらかじめ指定された指定代理請求人が年金受取人の代理人として、当社の承諾を得て年金を請求することを可能とする特約です。「ご契約のしおり・約款」とあわせてご確認ください。

指定代理請求人の範囲 < (2) を追加 >
(1) 次の範囲内の者 ①年金受取人の戸籍上の配偶者 ②年金受取人の直系血族 ③②に定めるほか、年金受取人の3親等内の親族
(2) 上記(1)のほか、次の範囲内の者のうち、当社所定の書類等により、その事実が確認でき、かつ年金受取人のために年金を請求すべき適当な関係があると当社が認める者 ①上記(1)以外の者で年金受取人と同居し、または年金受取人と生計を一にしている者 ②年金受取人との財産管理契約により財産管理を行っている者

※指定代理請求人は、年金支払開始日前においては保険契約者からの、年金支払開始日以後は年金受取人からのお申出により指定・変更することができます。

※保険契約者による指定代理請求人の指定・変更の効力は年金支払開始日から生じます。

ご不明な点などございましたら、当社カスタマーサービスセンターへお問い合わせください。



カスタマー
サービスセンター



0120-60-1221

受付時間：
月～金曜日 9:00～17:00
(祝休日・年末年始の休日を除く)

Webサイト

<https://www.ca-life.jp/>

以上